

(別添3)

独立行政法人物質・材料研究機構における██████前理事の
個人業績勘案率について

平成17年4月19日
文 部 科 学 省
独立行政法人評価委員会
科学技術・学術分科会

独立行政法人物質・材料研究機構における██████前理事の個人業績勘案率
については、独立行政法人物質・材料研究機構の長が評定した結果を参考として、
当分科会で評価を行った結果、1.1とする。(個人業績勘案率評定算出調書につ
いては別紙のとおり)

■■■■ 前理事の個人業績勘案率評定算出調査

氏名	役員在職期間
■■■■	平成13年 4月 1日 理事就任 平成16年 7月14日 理事退任

評価期間	平成16年 1月 1日～平成16年 7月14日 (在職期間 7月)
------	--------------------------------------

評 定 (評価根拠は別添資料のとおり)

1. 業績目標達成に向けてのリーダーシップ(第1評定項目)

区分	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	計	分科会決定
評価項目1			1.0			1.0	1.0
評価項目2			1.0			1.0	1.0
評価項目3			1.0			1.0	1.0
評価項目4				1.5		1.5	1.5
合 計						4.5	4.5
平均点(a)						1.13	1.13

2. 業務マネジメント(第2評定項目)

区分	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	計	分科会決定
評価項目1			1.0			1.0	1.0
評価項目2			1.0			1.0	1.0
評価項目3			1.0			1.0	1.0
評価項目4				1.5		1.5	1.5
評価項目5				1.5		1.5	1.5
評価項目6			1.0			1.0	1.0
評価項目7			1.0			1.0	1.0
合 計						8	8
平均点(b)						1.14	1.14

3. 組織・人事マネジメント(第3評定項目)

区分	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	計	分科会決定
評価項目1			1.0			1.0	1.0
評価項目2			1.0			1.0	1.0
合計						2.0	2.0
平均点(c)						1.00	1.00

個人業績勘案率の評定

(第1評定項目平均点(a)+第2評定項目平均点(b)+第3評定項目平均点(c))÷評定項目数(3)
=個人業績勘案率

物質・材料研究機構評定

$$((1.13 + 1.14 + 1.00)) / 3$$

=

1.1

科学技術・学術分科会評定

$$((1.13 + 1.14 + 1.00)) / 3$$

=

1.1

平成17年4月19日

個人業績調書

機 関 独立行政法人物質・材料研究機構
役 職 理事
氏 名 [REDACTED]

在職期間 平成13年4月1日～平成16年7月14日
(うち、業績勘案率適用期間：平成16年1月1日～平成16年7月14日)

独立行政法人物質・材料研究機構(以下「機構」という。)は、物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図ることを目的として設立された。

同人は、平成13年4月1日の機構発足とともに理事に就任し、平成16年7月14日まで在任した。

この間、同人は、監査、産学独連携、総務及び研究支援業務等の部門を中心に担当し、独立行政法人としての基盤の形成に多大な貢献をした。

平成16年1月から退職された平成16年7月14日までの同人の主な業績は次のとおりである。

1 業績目標達成に向けてのリーダーシップ

同人は、総務担当理事として、中期計画・年度計画等の重要事項の担当する案件について、的確な指示を行い、業績目標達成に向けてのリーダーシップを遺憾なく発揮した。

○その1 (担当部門の業績目標の設定)

研究成果の技術移転の促進、産学独連携の強化、事務業務の効率化などについて、中期目標に沿った中期計画及び平成16年度計画を作成するにあたり、職員に的確な指示を行い、機関業績目標の達成すべき目標(値)を適切に設定した。

○その2 (担当部門の業績目標の達成のための経営資源の調達・配分)

特許実施料収入の確保、企業等との資金提供型・マッチングファンド型共同研究制度や公的機関等からの受託研究の受け入れを通じた研究資源の確保、国内外の優秀な研究者の受け入れによる人材確保など、中期計画の達成に向けて、適切な研究資源の確保を行った。

○その3 (担当部門の業績目標の管理職層への目標展開)

特許出願数目標の設定、企業、大学、公的機関等との連携を目的とした共同研究の実施件数目標の設定、国内外の優秀な研究者の受け入れ数目標の設定など、担当部門の方針に基づき、担当領域における目標(値)を管理職層に対して明確に提示した。

○その4 (担当部門の業績目標達成のための課題設定)

効率的な技術移転を促進することを目的とした企業等との資金提供型・マッチングファンド型共同研究制度の創設、人材育成、学独連携、若手研究者による研究現場の活性化等を目的とした大学との連携大学院制度の実現などの具体的課題を明確に設定し、担当部門へ解決のための方策を明確に提示した。

2 業務マネジメント

同人は、業務運営のマネジメント能力を発揮し、機構の業務運営及び財政基盤の礎を築くことに貢献した。

○その1（業務遂行上の情報の共有）

機構の産学独連携、総務及び研究支援業務等の部門の業務に関して、円滑な業務運営のために、関係者間で必要な情報が共有されるように適切な対応を行った。

○その2（業務運営と役割分担）

効率的な技術移転を促進することを目的とした企業等との資金提供型・マッチングファンド型共同研究制度の創設、人材育成、学独連携、若手研究者による研究現場の活性化を目的とした大学との連携大学院制度の実現など、業務運営にあたり、部課長等に適切な業務指示を行うとともに、特に、筑波大学との連携専攻大学院「物質・材料工学専攻」の創設などの重要な業務については、自ら指導力を発揮し問題処理を行った。

○その3（財務情報の理解と適切な指示）

企業等との資金提供型・マッチングファンド型共同研究制度や公的機関等からの受託研究の受け入れなどを通じた研究資源の確保や、全支出に占める固定的経費の割合の低減を図るなど、財務内容の改善のために適切な指示を行った。

○その4（業務マネジメントの組織内での徹底）

各種事務手続きの合理化・簡素化等の業務マネジメントの改善に取り組み、運営費交付金業務の効率化（毎年度1%）の達成に注力した。

○その5（コンプライアンス（法令遵守））

機構の産学独連携、総務及び研究支援業務等の部門の業務について、法令等を遵守しているかどうか及び潜在的な問題点や倫理上の問題点等の検討に関して、適切な対応を行った。

○その6（危機管理（予防保全））

機構の産学独連携、総務及び研究支援業務等の部門の業務に関連した緊急事態に対応できるよう、適切な予防策の検討を行った。

○その7（危機管理（事後処理））

業績勘案率適用期間中には、特段理事として対応すべきような危機的事態は生じなかった。

3 組織・人事マネジメント

事務系職員の業務目標管理制度の実施を通じて新たな人事管理制度を導入することにより、職員の業務に対する意識改革に注力した。

**独立行政法人 物質・材料研究機構における
前理事の業績勘案率について（案）**

平成17年4月19日
文 部 科 学 省
独立行政法人評価委員会
科学技術・学術分科会

独立行政法人物質・材料研究機構（以下「機構」という。）における前理事の業績勘案率については、「独立行政法人物質・材料研究機構における業績勘案率の基準について」（平成17年4月19日文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術・学術分科会決定）に基づき、以下のとおりとする。

1. 在任期間（うち、業績勘案率適用期間）
平成13年4月1日～平成16年12月31日
（平成16年1月1日～12月31日）

2. 「機関実績勘案率 α 」について

(1) 機関実績勘案率算出の基準となる年度業務実績評価について

前理事の業績勘案率の適用期間は、平成16年1月1日～12月31日であるので、機関実績勘案率の算出にあたっては、機構の平成15年度に係る業務実績評価結果及び平成16年度に係る業務実績評価が対象となる。

しかしながら、平成16年度の業務実績評価の結果は現在、確定していないため、その取扱については、以下の(2)②平成16年度に係る機関実績勘案率において定めるとおりとする。

(2) 機関実績勘案率 α の算出

① 平成15年度機関実績勘案率

前理事が担当した機構の平成15年度業務実績評価の項目は別添1のとおりであり、各評定の項目数及びに項目別評価の評定の割合は均等ウエイト付けを行うこととし、以下のとおりである。これに基づき、「独立行政法人物質・材料研究機構における業績勘案率の基準について」（平成17年4月19日文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術・学術分科会決定）の別表（別添2）の換算表により評価を行うこととする。

○ 前理事が担当した平成15年度業務実績評価に占める各評定の割合

評 定	項目数	項目別評価における各評定の割合
S 特に優れた実績を上げている。	3	24.4%
A 計画通り進んでいる。または、計画を上回り、中期計画を十分に達成し得る可能性が高いと判断される。	10	71.4%
B 計画通りに進んでいるとはいえない面もあるが、工夫もしくは努力によって、中期計画を達成しえると判断される。	1	7.1%
F 遅れている、または、中期計画を達成し得ない可能性が高いと判断される。	0	0%

よって、別添2の換算表に照らし平成15年度の機関実績勘案率を、1.2とする。

② 平成16年度機関実績勘案率

平成16年度については、1) 年度業務実績評価の結果が確定していないこと及び2) 平成16年度の担当業務が平成15年度から継続して変更がないことから、「独立行政法人物質・材料研究機構における業績勘案率の基準について」(平成17年4月19日文科省独立行政法人評価委員会科学技術・学術分科会決定)に則り、前年度、すなわち、平成15年度の機関実績勘案率と同じとし、平成16年度の機関実績勘案率を1.2とする。

③ 機関実績勘案率 α

ア) 前理事の平成15年度及び平成16年度に係る業績勘案率適用期間は、それぞれ、3ヶ月及び9ヶ月であること

イ) 平成15年度及び平成16年度に係る機関実績勘案率はいずれも1.2であること

から、

機関実績勘案率 α

$$\begin{aligned} &= (\text{平成15年度機関実績勘案率} \times \text{平成15年度に係る業績勘案率適用期間} \\ &\quad + \text{平成16年度機関実績勘案率} \times \text{平成16年度に係る業績勘案率適用期間}) \\ &\quad / \text{機関実績勘案率適用期間} \\ &= (1.2 \times 3 + 1.2 \times 9) / (3 + 9) = 1.2 \end{aligned}$$

ゆえに、機関実績勘案率 α は、1.2とする。

3. 「個人業績勘案率 β 」について

個人業績勘案率については、機構の長が評定した結果を参考として、当分科会において評価を行った結果、1.1とすることとする。(別添3参照)

4. 「業績勘案率 ε 」の算出

上記のとおり、機関実績勘案率 $\alpha = 1.2$ 、個人業績勘案率 $\beta = 1.1$ となることから、基礎業績勘案率 ε' に関しては

$0.75 \times 1.2 + 0.25 \times 1.1 = 1.175$ と計算され、小数点第2位を四捨五入し、基礎業績勘案率 $\varepsilon' = 1.2$ となる。

当分科会としては、基礎業績勘案率1.2を基に、前理事の①在職時に受けた役員報酬に対する法人及び個人の業績の反映状況、②目的積立金の積立状況を勘案した結果、業績勘案率 ε については、1.0とする。

【在職時に受けた役員報酬に対する法人及び個人の業績の反映状況】

機構では、期末特別手当基礎額は、役員が受けるべき本給月額及び調整手当の月額並びに本給月額に100分の25を乗じて得た額の合計額に、本給及び調整手当の月額に理事長が文科省独立行政法人評価委員会の機構に対する業績評価の結果を勘案し、その者の職務実績に応じて100分の0以上100分の50以下の範囲内で理事長が定める割合を乗じて得た額を加算した額とするとされている。

前理事に関して、この理事長が定める割合は、平成16年6月及び平成16年12月においていずれも100分の20であった。

なお、この100分の20という値は、平成14年度以降に設立された独立行政法人の多くにおいて標準値とされている値であり、理事長はこれについて増減が行えるとされている場合が多い。これを適用した結果、前理事に対する期末特別手当の増減はなかった。

【目的積立金の積立状況】

前理事の在職期間中には目的積立金の積立実績はなかった。

独立行政法人物質・材料研究機構に係る業務の実績に関する評価(平成15年度)【理事担当分】

◎項目別評価

評価項目	評価方法	個別評価				理事担当分						
		S	A	B	F							
		特に優れた実績を上げている。	計画通り進んでいる。または、計画を上回り、中期計画を十分に達成し得る可能性が高いと判断される。	計画通りに進んでいるとはいえない面もあるが、工夫もしくは努力によって、中期計画を達成しえたと判断される。	遅れている、または、中期計画を達成し得ない可能性が高いと判断される。(必要に応じて適用法第32条に基づき勧告を出す。)							
II. 業務の運営の効率化に関する目標を達成するための措置	1. 機構の体制及び運営	1.1 機構における研究組織編成の基本方針	①研究システムの構築の状況 「独法の理念を踏まえ、どのように研究システムの改善を図ったか。」の具体例を示し、その努力が十分であったかどうかで評価委員が評価する。 <事例> ・研究組織の改善 ・研究者業績評価の実施状況	○				○				
			②研究支援システムの構築の状況 「独法の理念を踏まえ、どのように研究サポートシステムの改善を図ったか。」の具体例を示し、その努力が十分であったかどうかで評価委員が評価する。 <事例> ・研究支援者の導入	○								
			③技術移転システムの構築の状況 「独法の理念を踏まえ、どのように技術移転システムの改善を図ったか。」の具体例を示し、その努力が十分であったかどうかで評価委員が評価する。 <事例> ・研究者へのインセンティブ方策の状況 ・目利き人材の登用状況	○								
		1.2 機構における業務運営の基本方針	1) プロジェクトリーダー等の登用機会の拡大	上記1.1と併せて評価		○				○		
			2) 機構業務から見た合理的な人材配置	上記1.1と併せて評価		○				○		
			3) 業務運営の効率化	①事務手続きの簡素化・迅速化・効率化の状況 「独法の理念を踏まえ、どのように事務手続きの簡素化等の改善を図ったか。」の具体例を示し、その努力が十分であったかどうかで評価委員が評価する。 <事例> ・各種手続きの電子化の状況 ・決裁の簡素化の状況 ②アウトソーシング化の状況 中期計画に定められているデータベースやネットワークの管理の外部委託状況について評価委員が評価する。 ③運営費交付金業務の効率化		○				○		
		研究組織等のマネージメント評価			各研究組織等のマネージメントについて説明した上で、評価委員が評価する。		○				○	
		1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	1. 基礎研究及び基盤的研究開発	1.1 重点研究開発領域における研究プロジェクト	1.1.1 ナノ物質・材料	研究者が研究トピックスについて説明、大綱的指針に基づき実施した事前・中間・事後等の研究評価結果の概要を提出した上で、評価委員が評価する。	○					
					1.1.2 環境・エネルギー材料			○				
					1.1.3 安全材料			○				
1.2 研究基盤、知的基盤の充実	1) 研究基盤の充実			同上		○						
	2) 知的基盤の充実			研究者が研究トピックスについて説明、大綱的指針に基づき実施した事前・中間・事後等の研究評価結果の概要を提出した上で、評価委員が評価する。		○						
1.3 萌芽的研究の重視	査読論文数、萌芽的研究に対する取り組み及び評価の方針の検討状況などを総合的に評価委員が評価する。		○					○				
1.4 公募型研究への提案と受託研究の受け入れ	外部資金獲得総額の対13年度比とその他の指標を考慮して評価委員が評価する。 * 中期計画の記載: 毎年度対前年度比5%増の外部資金獲得		○						○			

評価項目		評価方法		個別評価				理事担当分	
				S	A	B	F		
				特に優れた実績を上げている。	計画通り進んでいる。または、計画を上回り、中期計画を十分に達成し得る可能性が高いと判断される。	計画通りに進んでいるとはいえない面もあるが、工夫もしくは努力によって、中期計画を達成しえらるると判断される。	遅れている、または、中期計画を達成し得ない可能性が高いと判断される。(必要に応じて通則法第32条に基づく勧告を発生。)		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	2. 研究成果の普及及び成果の利用	2.1 成果普及・広報活動	① 研究発表	査読論文発表数について研究者一人あたり2件の目標値に対する達成度を十分考慮したうえで、その他の指標も考慮して評価委員が評価する。 * 中期計画の記載: 年平均2件(過去5年間の実績年平均1.78件)	○				○
			② 広報活動	広報誌、インターネット・ホームページ、施設公開、プレス発表等の広報活動を総合的に評価委員が評価する。		○			○
			③ 材料基盤情報の発信	材料基盤情報の情報発信のための取り組みを評価委員が評価する。		○			
		2.2 技術移転の促進		特許出願の国内と国外を併せた総件数とその他の指標を考慮して評価委員が評価する。 * 中期計画の記載: 年平均160件(過去5年間の実績年平均119件)	○				
				取得特許の実施(実施特許件数・実施料収入)とその他の指標を考慮して評価委員が評価する。		○			
		3. 設備の共用		強磁場施設の開放状況(共同研究件数)とその他の指標を考慮して評価委員が評価する。 * 中期計画の記載: 平均80件/年(過去3年間の実績68件/年)		○			
		4. 研究者・技術者の養成と資質の向上	4.1 研修生の受け入れ	5.2の2)と併せて、研究者・研修生の受け入れ者数とその他の指標を考慮して評価委員が評価する。 * 中期計画の記載: 年平均700人(過去5年間の実績年平均531人)		○			
	4.2 学会・研究会等への参加・講師派遣		学会・研究会への参加者数とその他の指標を考慮して評価委員が評価する。 * 中期計画の記載: 年平均2件/人 講師派遣の件数とその他の指標を考慮して評価委員が評価する。		○			○	
		5. その他	5.1 調査・コーディネート機能の充実	産学官連携の取り組みなどコーディネート機能を評価委員が評価する。		○			
			5.2 研究交流	1) 共同研究の実施、連携の推進	共同研究を実施した件数とその他の指標を考慮して評価委員が評価する。 * 中期計画の記載: 年平均100件(過去5年間の実績年平均90件)		○		
	2) 外部研究者の受け入れ			(4.1と併せて評価する) 外国人研究員の受け入れ者数とその他の指標を考慮して評価委員が評価する。		○		○	
	3) 研究者の派遣			在外研究員の派遣者数とその他の指標を考慮して評価委員が評価する。		○			
	5.3 事故等調査への協力	(該当がある場合に評価委員が評価)			○				
III. 予算、収支計画及び資金計画				自己収入の確保状況、固定的経費の節減状況を評価委員が評価する。		○		○	
IV. 短期借入金の限度額				短期借入金の借入状況を評価委員が評価する。					
V. 重要な資産を処分し、又は担保に共しようとするときは、その計画				重要資産の処分等の状況を評価委員が評価する。					
VI. 剰余金の使途				剰余金の使用等の状況を評価委員が評価する。					
VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	1. 施設・設備に関する計画		研究スペースの有効利用の状況、施設・設備の整備状況を評価委員が評価する。		○				
	2. 人事に関する計画		常勤職員数の抑制状況、任期付き研究員・契約型研究員の任用状況を評価委員が評価する。		○			○	

(別添2)

別表 年度業務実績評価の機関実績勘案率への換算表

(単位：%)

		各事業年度の項目別評価の評定の割合			
		S	A	B	F
機関 実績 勘案 率 α	2.0	$S=100$	$A=0, B=0, F=0$		
	1.9	$90 \leq S < 100$	$S+A=100$	$B=0, F=0$	
	1.8	$80 \leq S < 90$			
	1.7	$70 \leq S < 80$			
	1.6	$60 \leq S < 70$			
	1.5	$60 \leq S < 100$	$80 \leq S+A \leq 100$	$0 < B \leq 20$	$F=0$
		$50 \leq S < 60$		$0 \leq B \leq 20$	
	1.4	$40 \leq S < 50$			
	1.3	$30 \leq S < 40$			
	1.2	$20 \leq S < 30$			
	1.1	$10 \leq S < 20$	$80 \leq S+A \leq 100$	$0 \leq B \leq 20$	$F=0$
	1.0	$0 \leq S < 10$			
		$80 \leq S+A < 100$		$0 < B+F \leq 20$	$0 < F \leq 5$
	0.9	$0 \leq S+A < 80$		$20 < B+F \leq 40$	$0 \leq F \leq 5$
	0.8			$40 < B+F \leq 60$	
	0.7			$60 < B+F \leq 80$	
	0.6			$80 < B+F \leq 100$	
	0.5	$0 < S+A+B < 95$			$5 < F \leq 20$
	0.4				$20 < F \leq 40$
	0.3				$40 < F \leq 60$
0.2	$60 < F \leq 80$				
0.1	$80 < F < 100$				
0.0	$S=0, A=0, B=0$			$F=100$	

(別添3)

独立行政法人物質・材料研究機構における[]前理事の
個人業績勘案率について

平成17年4月19日
文 部 科 学 省
独立行政法人評価委員会
科学技術・学術分科会

独立行政法人物質・材料研究機構における[]前理事の個人業績勘案率
については、独立行政法人物質・材料研究機構の長が評定した結果を参考として、
当分科会で評価を行った結果、1.1とする。(個人業績勘案率評定算出調書につ
いては別紙のとおり)

前理事の個人業績勘案率評定算出調査

氏名	役員在職期間
	平成13年 4月 1日 理事就任 平成16年12月31日 理事退任

評価期間	平成16年 1月 1日～平成16年12月31日 (在職期間 12月)
------	---------------------------------------

評 定 (評価根拠は別添資料のとおり)

1. 業績目標達成に向けてのリーダーシップ(第1評定項目)

区分	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	計	分科会決定
評価項目1				1.5		1.5	1.5
評価項目2			1.0			1.0	1.0
評価項目3			1.0			1.0	1.0
評価項目4			1.0			1.0	1.0
合 計						4.5	4.5
平均点(a)						1.13	1.13

2. 業務マネジメント(第2評定項目)

区分	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	計	分科会決定
評価項目1			1.0			1.0	1.0
評価項目2				1.5		1.5	1.5
評価項目3			1.0			1.0	1.0
評価項目4				1.5		1.5	1.5
評価項目5			1.0			1.0	1.0
評価項目6			1.0			1.0	1.0
評価項目7			1.0			1.0	1.0
合 計						8	8
平均点(b)						1.14	1.14

3. 組織・人事マネジメント(第3評定項目)

区分	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	計	分科会決定
	評価項目1			1.0			
評価項目2			1.0			1.0	1.0
合計						2.0	2.0
平均点(c)						1.00	1.00

個人業績勤率率の評定

(第1評定項目平均点(a)+第2評定項目平均点(b)+第3評定項目平均点(c))÷評定項目数(3)
=個人業績勤率率評定

物質・材料研究機構評定

$$((1.13 + 1.14 + 1.00)) / 3$$

=

1.1

科学技術・学術分科会評定

$$((1.13 + 1.14 + 1.00)) / 3$$

=

1.1

平成17年4月19日

個人業績調書

機 関 独立行政法人物質・材料研究機構
役 職 理事
氏 名 [REDACTED]

在職期間 平成13年4月1日～平成16年12月31日

(うち、業績勘案率適用期間：平成16年1月1日～平成16年12月31日)

独立行政法人物質・材料研究機構（以下「機構」という。）は、物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図ることを目的として設立された。

同人は、平成13年4月1日の機構発足とともに理事に就任し、平成16年12月31日まで在任した。

この間、同人は、総合戦略、研究資源、評価、国際、広報、ナノテクノロジー総合支援等の部門を中心に担当し、独立行政法人としての基盤の形成に多大な貢献をした。

平成16年1月から退職された平成16年12月31日までの同人の主な業績は次のとおりである。

1 業績目標達成に向けてのリーダーシップ

同人は、研究担当理事のひとりとして、中期計画・年度計画等の重要事項の担当する案件について、的確な指示を行い、業績目標達成に向けてのリーダーシップを遺憾なく発揮した。

○その1（担当部門の業績目標の設定）

機構における評価制度の改革、運営費交付金の有効活用、外部資金の積極的な獲得、研究発表の促進、国際連携の強化、広報活動の充実などについて、中期目標に沿った中期計画及び平成16年度計画を作成するにあたり、職員に的確な指示を行い、機関業績目標の達成すべき目標（値）を適切に設定した。

○その2（担当部門の業績目標の達成のための経営資源の調達・配分）

公募型競争的資金による研究への積極的な提案等による外部資金の獲得、優秀な外国人研究者の積極的な受け入れによる人材確保など、中期計画の達成に向けて、必要な予算獲得及び人材確保を行った。

○その3（担当部門の業績目標の管理職層への目標展開）

研究職個人業績評価における研究業績指標や科学技術貢献指標について、具体的な評価基準を設定することを通じて、外部資金獲得総額、論文発表件数等の各担当領域における具体的な目標（値）を管理職層に対して明確に提示した。

○その4（担当部門の業績目標達成のための課題設定）

研究職個人業績評価において論文・特許に加えて、ものづくりや科学技術貢献といった多様な評価項目の設定、海外の先端的研究所との連携強化を目指した姉妹機関提携、国際共同研究の実施、国際連携大学院協定の拡大、国際広報誌の充実などの具体的な課題を明確に設定した。

2 業務マネジメント

同人は、業務運営のマネジメント能力を発揮し、機構の業務運営及び財政基盤の礎を築くことに貢献した。

○その1（業務遂行上の情報の共有）

機構の総合戦略、研究資源、評価、国際、広報、ナノテクノロジー総合支援等の部門の業務に関して、円滑な業務運営のために、関係者間で必要な情報が共有されるように適切な対応を行った。

○その2（業務運営と役割分担）

機構における評価制度の改革、運営費交付金の有効活用、外部資金の積極的な獲得、研究発表の促進、国際連携の強化、広報活動の充実の業務のうち、特に機構の研究成果の量的、質的增加を進めるため、研究職個人業績評価制度を導入し、独法化後の新たなマネジメントサイクルの構築に注力した。

○その3（財務情報の理解と適切な指示）

研究資源を十分に確保する観点から、公募型競争的資金による研究への提案等による外部資金獲得を通じた自己収入の確保などについて、適切な指示を行った。

○その4（業務マネジメントの組織内での徹底）

研究職個人業績評価における研究業績指標や科学技術貢献指標について具体的な評価基準を設定し、定量的な評価を行う評価システムを確立した。さらに、その評価結果を一部業績手当に反映させるなど、独法化後の新たなマネジメントサイクルを確立することにより、結果として、論文発表数や特許出願数等の研究成果の大幅な増加を成し遂げた。

○その5（コンプライアンス（法令遵守））

機構の研究資源、評価、国際、広報等の部門の業務について、法令等を遵守しているかどうか及び潜在的な問題点や倫理上の問題点等の検討に関して、適切な対応を行った。

○その6（危機管理（予防保全））

機構の研究資源、評価、国際、広報等の部門の業務に関連した緊急事態に対応できるよう、適切な予防策の検討を行った。

○その7（危機管理（事後処理））

業績勘案率適用期間中には、特段理事として対応すべきような危機的事態は生じなかった。

3 組織・人事マネジメント

研究の進展に伴い戦略的に研究組織の改廃を行うとともに、研究職個人業績評価における研究業績指標や科学技術貢献指標について具体的な評価基準を設定し、定量的な評価を行う評価システムを確立した。さらに、その評価結果を一部業績手当に反映させるなど、独法化後の新たなマネジメントサイクルを確立することにより、結果として、論文発表数や特許出願数等の研究成果の大幅な増加を成し遂げた。